

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。</p> <p>また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。</p>	A
組織運営	<p>公益財団として、理事会及び評議員会を適切に開催している。また、三瓶自然館の運営方法を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元関係者等との意見交換が行われ、適切なアドバイスや意見を受け運営に生かしている。</p> <p>人件費抑制を進めながらも、業務効率化やコスト縮減により、サービス向上のための人員配置や職員研修を行い職員の資質の向上に努めている。</p> <p>多様化するニーズへの対応が難しくなっており、年齢構成の偏りや処遇の財源など将来的な不安が増大している。このため、就業規程、給与規程等の見直しを行った。</p>	A
	<p>県の人的関与について</p> <p>自然環境課の課長が評議員として参画している。</p>	
事業実績	<p>三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベントの開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、自然保護・自然環境思想の普及啓発や環境教育に貢献し、各施設の利用増進を図っている。</p> <p>また、調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。</p> <p>環境保全活動支援事業では、県民の環境に対する関心が益々高まる中で、環境問題の啓発や環境保全活動に対する支援を適切に実施している。</p> <p>北の原キャンプ場は大田市から指定管理者に指定され、施設の老朽化が進むなか、適切な管理運営を行っている。</p>	A
財務内容	<p>当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理料収入に頼っているが、収入確保やコスト削減に努めており、当面安定した財務状況が見込まれる。</p>	A
	<p>県の財政的関与について</p> <p>現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	三瓶自然館の機能強化が計画されており、本年度において整備工事が行われる。	常設展示の情報の古さ、施設や設備・機器の老朽化や展示室の使いにくさなどの課題は共通の認識。厳しい財政状況の中、三瓶自然館の再整備が図られるよう、国立公園満喫プロジェクトなどの事業を活用し、当該財団と協議しながら整備を進めていきたい。
	利用や状況に合わせた施設の改修	三瓶自然館機能強化整備は、財源の都合上、最低限の整備となっている。引き続き情報提供や要望を行い機能充実を目指したい。	
	設備類の修繕・更新の遅れ	関係情報を積極的に提供し、適切な修繕、更新がされるよう訴えていく。また、実施が年度後半となり積雪地であるため工程調整に苦慮している。	大規模修繕の執行は県全体の優先度判定により実施項目が決定されている。必要な修繕が適切かつ速やかに実施できるよう状況報告等の協力を願いたい。工程調整については、関係部署と相談しながら進めていきたい。
	三瓶小豆原埋没林公園の再整備	展示拡充の必要性があり、ガイダンス施設の整備や職員体制の充実についても働きかけていく。	施設の無休対応や展示解説など、運営努力は評価できる。展示内容については、ガイダンス棟建設に併せ検討を進めていきたい。人員体制については、引き続き関係課と協議を進めていきたい。
	地域連携の在り方	地域連携参画の必要性や効果、負担を判断しながら、地域の活性化が図られるよう、三瓶地域の再生・発展に寄与していく。	地元地域や教育機関との連携は高く評価でき、三瓶地域振興の中心的役割を果たしている。引き続き、積極的に三瓶地域の振興、観光振興に寄与していただきたい。
	組織体制の強化、雇用・人材育成のサイクルの確立	専門性・特殊性を持つ法人事業を次世代にどう繋いでいくか、問題を認識してもらう必要がある。また、将来を見据えた人事計画を策定し、組織体制の確立、必要な人材及び財源の確保を目指す。	業務効率化やコスト縮減で財源を確保し、職員の正規雇用化による人材の確保や、独自の給与制度、勤務評価による昇給システム導入などにより人件費抑制を進めてきたが、多様化するニーズに対応が難しくなっている。また、職員の年齢構成の偏りなどにより将来の人材喪失の危惧がある。
	給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保	給与待遇の根本的な解決のためには、三瓶自然館の指定管理料の見直しが不可欠であり、改善が図られるよう、要望の提案を行う。	引き続き、就業規程、給与規程等の見直しに係る検証を進め、組織体制の強化や充実を図っていただきたい。
	令和2年度までの行政事務対応について	令和2年に向け「国立公園満喫プロジェクトの推進」や「第71回全国植樹祭」が計画され、積極的に協力・関与して行く。早急に、スケジュールや整備内容の確定を求める。また、人員体制の見直しが図られるよう働きかけたい。	両事業を進めて行く上で、三瓶自然館の協力は必須である。関係機関や三瓶自然館、施工業者等と連絡を密に行い、運営に大きな影響が無いよう調整すると共に、迅速な情報提供に努めたい。人員体制については、引き続き、就業規程、給与規程等の見直しに係る検証を進め、組織体制の強化や充実を図っていただきたい。
	財団監事からの意見	指定管理制度において、災害等を起因とする減収について何らかの補填ルールを設けるべき。また、事業量に見合った人員体制、期間、公募方法等見直しが図られるよう働きかけたい。	指定管理者制度における要望については、関係課へ伝えていきたい。なお、近年、自然災害や異常気象が多発している状況であることから、天候等に左右されない、取り組みや運営について検討いただきたい。
総合コメント <p>当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。</p> <p>創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待する。また、三瓶地域の中核施設として、地域と連携したインバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。</p>			